

評価の進め方

1 評価方針

都と指定管理者が協定で合意したサービスの履行及び安全管理、法令遵守、個人情報保護といった指定管理者が守るべき事項について確認を行なうとともに、サービス実施状況等をチェックし、その結果を管理運営業務に反映していくことで、都民サービスの一層の向上を図る。

評価の実施にあたっては、サービス内容や管理業務について、改善すべき点、優れている点など、できるだけ多面的に評価を行い、指定管理者が利用者の立場に立って、日常サービスのチェックや改善に継続的に取組んでいくことを促す。

(1) 評価の視点

指定管理者は、選定される際に厳選な審査を受けている法人であるが、評価にあたっては、指定管理者の遵守すべき基本的な管理運営事項の確認に加え、以下の点について重点的に審議を行う。

- ・施設所管部での1次評価の確認項目において「水準を上回る」又は「水準を下回る」評価となった項目の評価及び評価理由
- ・特記事項
- ・要改善事項等に関する状況

(2) 評価内容

- ① 管理状況
- ② 事業効果

(3) 二次評価の基準…4段階で評価

評価	内容
S	管理運営が優良であり、特筆すべき実績・成果が認められた施設
A+	管理運営が良好であり、管理運営に係る様々な点で優れた取組が認められた施設
A	管理運営が良好であった施設
B	管理運営の一部において良好ではない点が認められた施設

「S」評価は、指定管理者の経営努力に対するインセンティブを働かせるために、特に優れた取組みを行い、成果をあげている指定管理者を評価するために用いる。

よって、「優良」と位置づける場合は、「特記事項」の「特に評価すべき点」等の内容が、都民から見て真に「特筆すべき実績・成果」であるか十分に検証する。

「B」評価については、指定管理者が利用者の立場に立って、日常業務のチェックや改善に継続的に取組んでいくことを促していくという本評価の趣旨を踏まえ、管理運営が概ね良好であっても、一部に改善を要する点が認められた事業者を評価するために用い

る。

指定管理者の責に帰すべき事由により、①利用者等の生命・身体・財産に重大な損害が生じた場合、②施設運営に関する法令・協定等に関する違反があった場合、③その他公の施設の設置者としての都の信頼を損ねた場合には、改善された場合であっても、一次評価は「B」とする。

なお、上記の各号に該当するか否かの判断にあたっては、事案の悪質性、社会的影響や施設の管理運営との関連性などを設置条例の規定等に照らし、総合的に判断する。

(4) 評価結果等の取扱

- ① 評価委員会・原則公開（委員会資料・議事録要旨等）
- ② 評価結果の公表 指定管理者の評価を終えた場合は、次の事項を公表する。
 - ・ 施設名
 - ・ 所在地
 - ・ 指定管理者名
 - ・ 指定期間
 - ・ 総合評価
 - ・ 評価内容（評価の具体的な内容）
※特に評価すべき点、さらなる取組みが期待される点、要改善事項等、特記事項など。
 - ・ 評価委員会及び委員構成
 - ・ 評価の観点（1次評価の確認項目評価）

2 評価の実施方法

(1) 評価資料…施設所管部による1次評価結果（施設所管部別）

- ① 総括表
- ② 評価結果（施設別）
- ③ 要改善事項等に関する状況

(2) 評価方法

- ① 上記資料を基に、施設の設置目的、指定管理者が果たすべき役割などを踏まえた上で、一次評価の確認項目評価及び評価理由、特記事項の記載内容について検証し、管理運営状況と事業効果について専門的な評価を行う。
- ② 必要に応じて、公の施設の設置目的を最大限發揮させていくという観点から、都民のニーズを踏まえ、局に対して指定管理者のサービス水準の向上、効率的な運営の推進等に関する助言を行う。
- ③ 委員長が①、②の内容を福祉保健局長に報告する。

評価結果報告書

福祉保健局指定管理者評価委員会において、貴職の命により、福祉保健局所管の公の施設の指定管理者について慎重に評価した結果は別紙のとおりですので、ここに報告いたします。

令和元年 月 日

東京都福祉保健局長

内藤 淳 殿

福祉保健局指定管理者評価委員会

委員長

評価結果

施設名 (施設所在地)		施設種別	
指定管理者			

項目	評価内容
二次評価	
管理状況	
事業効果	
その他	

評価項目及び評価基準(①医療施設)

項目	詳細	内審(評議の観点)	主な調査方法	水準を上回る	水準どおり	水準を下回る
		協定や事業計画に沿った管理が適切に実行されているか				
	適切な管理制度の履行	<ul style="list-style-type: none"> ○人員配置は適切か 	事業報告書、実地調査	<p>施設の工夫や努力等により、職員配置基準を越える配置、又は多様な雇用形態を取られたための人員配置がなされている場合や、専門職や資格等を有する職員の配置がある。(実績に問題のあるもの限る)</p> <p>・停業すべてを実績、成績が認められる</p>	<p>職員配置基準どおりに配置されている 変更がなかった場合、事前に親に報告している ・改修要求を受けた場合、適やかに対応している</p>	<p>一部において、職員配置基準に一致しない部分があったが、他の指摘、指掌に基づき、一定期間(1ヵ月以上)後に改善された ※1ヵ月以上であっても、必要と認めるときは「水準どおり」としても可</p> <p>・特段の事情が認められないにも関わらず、不適切な状態にある</p>
		<ul style="list-style-type: none"> ○業務の実行は適切か -適切な医療が提供されているか -患者状況に応じた診療・看護計画の策定・記録を行っているか -患者中心の医療が推進されているか -プライバシー保護等個人の尊重を尊重しているか -医事・診療報酬請求事務の適切な管理を行っているか 	事業報告書、実地調査	<p>(項目毎に評価すること) ・基本協定、年度協定等に基づき、適切に管理されている ・医事・診療報酬請求事務等に基づき、適切に管理されているうえに、指定管理者従業者の工夫がみられる。先進的な取組を行っている。または停業すべてを実績、成績が認められる</p>	<p>(項目毎に評価すること) ・基本協定、年度協定等に基づき、適切に管理されている ・医事・診療報酬請求事務等に基づき、適切に管理されている ・医事・診療報酬請求事務の実行により、計画等に基づかない事態が発生した場合も、適やかに対応し改善のための処置をしている</p>	<p>(項目毎に評価すること) 一部において、基本協定、年度協定等に一致しない部分があったが、他の指摘、指掌に基づき、一定期間(1ヵ月以上)後に改善された ※1ヵ月以上であっても、必要と認めるときは「水準どおり」としても可</p> <p>・特段の事情が認められないにも関わらず、不適切な状態にある</p>
		施設における社会的責任を果たしているか				
法令等の遵守・組織マネジメント		<ul style="list-style-type: none"> ○医療機関として守るべきことを明確にし、その達成に取り組んでいるか 個人情報保護、報告等は適切になされているか ○情報の保護、共有に取り組んでいるか ○医療サービス情報を提供しているか ○報への報告は適切、適切になされているか -月別報告等、都への定期的な報告は適切になされているか -事故等が発生した場合、必要な措置を取った上で適やかに報告がなされているか -新による報告の確認及び調査に對して、適切な対応を取っているか 	事業報告書、ヒアリング、アーリング	<p>(項目毎に評価すること) ・基本協定、事業計画等に基づき、適切に管理されている ・医事・診療報酬請求事務等に基づき、適切に管理されている ・医事・診療報酬請求事務の実行により、計画等に基づかない事態が発生した場合も、適やかに対応し改善のための処置をしている</p>	<p>(項目毎に評価すること) ・基本協定、事業計画等に基づき、適切に管理されている ・医事・診療報酬請求事務等に基づき、適切に管理されている ・医事・診療報酬請求事務の実行により、計画等に基づかない事態が発生した場合も、適やかに対応し改善のための処置をしている</p>	<p>(項目毎に評価すること) 一部において、基本協定、事業計画等に一致しない部分があったが、他の指摘、指掌に基づき、一定期間(1ヵ月以上)後に改善された ※1ヵ月以上であっても、必要と認めるときは「水準どおり」としても可</p> <p>・特段の事情が認められないにも関わらず、不適切な状態にある</p>
管理状況		施設の安全性は確保されているか				
安全性的確保等		<ul style="list-style-type: none"> ○リスクマネジメントに計画的に取り組んでいるか ○施設内外の構造物、設備等の安全の確保について必要な取組を行っているか 	ヒアリング、実地調査	<p>・基本協定、事業計画等に基づき、適切に管理されているうえに、指定管理者従業者の工夫がみられる。先進的な取組を行っている。または停業すべてを実績、成績が認められる</p> <p>・法定・指導後検査基準を超える取組が行われている。 ・停業すべてを実績、成績が認められる。</p>	<p>・基本協定、事業計画等に基づき、適切に管理されている ・医事・診療報酬請求事務等に基づき、適切に管理されている ・医事・診療報酬請求事務の実行により、計画等に基づかない事態が発生した場合も、適やかに対応し改善のための処置をしている</p>	<p>・特段の事情が認められないにも関わらず、改善されている状態にある</p>
		適切な財務運営・財産管理が行われているか				
財務・財産の状況		<ul style="list-style-type: none"> ○経理処理は適切か -法人が行っていることの事業と経理を明瞭に区分 -指定管理者担当該施設の管理以外に使用しない -契約額度及び収支を明らかにした経理帳簿等の整備 ○部有財産(物品など)の管理は適切か -係務品類管理簿の登録 -使用小用品、未売品等の報告 ○経理に関する書類等の管理は適切か -契約額度及び収支を明らかにした経理帳簿等の保管(保管期間終了後5年間) 	事業報告書、ヒアリング、実地調査	<p>・基本協定等に基づき、適切に管理されているうえに、指定管理者従業者の工夫がみられる。先進的な取組を行っている。または停業すべてを実績、成績が認められる</p> <p>・年度協定で定める「施設及び付帯設備の管理に関する要領」、「商品取扱要領」等に基づき、適切に管理されているうえに、指定管理者従業者の工夫がみられる。先進的な取組を行っている。または停業すべてを実績、成績が認められる</p> <p>・基本協定等に基づき、適切に保管されているうえに、指定管理者従業者の工夫がみられる。先進的な取組を行っている。または停業すべてを実績、成績が認められる</p>	<p>・基本協定等に基づき、適切に管理されている ・医事・診療報酬請求事務等に基づき、適切に管理されている ・医事・診療報酬請求事務の実行により、計画等に基づかない事態が発生した場合も、適やかに対応し改善のための処置をしている</p> <p>・年度協定で定める「施設及び付帯設備の管理に関する要領」、「商品取扱要領」等に基づき、適切に管理されている ・事前の報告及び報告書の提出が適切に行われている ・事前の報告及び報告書の提出が適切でない場合、他の指摘、指掌に基づき適やかに提出し改善される</p> <p>・基本協定等に基づき、適切に保管されている ・医事・診療報酬請求事務等に基づき、適切に管理されている ・医事・診療報酬請求事務の実行により、計画等に基づかない事態が発生した場合も、適やかに対応している</p>	<p>・一部において、基本協定等に一致しない部分があったが、他の指摘、指掌に基づき、一定期間(1ヵ月以上)後に改善された ※1ヵ月以上であっても、必要と認めるときは「水準どおり」としても可</p> <p>・特段の事情が認められないにも関わらず、不適切な状態にある</p> <p>・一部において、年度協定で定める「施設及び付帯設備の管理に関する要領」、「商品取扱要領」等に基づき、適切に管理されている ※1ヵ月以上であっても、必要と認めるときは「水準どおり」としても可</p> <p>・特段の事情が認められないにも関わらず、不適切な状態にある</p>
事業効果	サービス内容の向上	患者の意向や地域・事業環境に関する情報を収集・活用し、サービス内容が向上しているか				
		<ul style="list-style-type: none"> ○患者の意向や地域・事業環境に関する情報を収集・活用し、サービス内容が向上しているか 	アンケート	<p>原則、アンケートで「まあ満足」以上が80%以上</p>	<p>原則、アンケートで「まあ満足」以上が50%以上 ・米合意的認由を付与することでその他の評価としても可</p>	<p>原則、アンケートで「まあ満足」以上が50%未満 ・米合意的認由を付与することで「水準どおり」としても可</p>
		合計点		B (27点以上)	A (25点以上25点以下)	A (18点以上24点以下)
		一次評価・(合計点)				B (17点以下)

*指定管理者の責に掛すべき事案により、①利用者等の生命・身体・財産に重大な損害が生じた場合、②施設運営に基づいて法令・協定等に関する違反があった場合、③その他公の施設の設置者としての権限を損ねた場合には、改善の有無を問わずに「J」と評価すること。

特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ・特に評価すべき点(「S」の場合は必ず記入) ・努力が認められる点 ・さらなる発展が期待される点 ・その他特記事項 <p>※評価の際に参考とするべき事項を自由に記載</p>
・改善事項等	<ul style="list-style-type: none"> ・改善が望まれる点(「B」の場合は必ず記入) ・改善命令・指定期限に関する返事・指定管理者の責に係るべき事故、その他、当該施設の管理運営に影響を及ぼすと想われる事項等は必ず記載 <p>※該年度中に改善された事項にについては、併せて改善内容を記載</p>

*各項目の詳細理由を基に、総合的かつ具体的に記述してください。また、評議會を実施する場所以外についても、記載すべき事項があれば、記入してください。

*「さらなる取組が期待される点」を記述する際には、その要求が協定等の範囲内にあることを確認してください。

事業者の 財務状況	<p>運営方に確認した財政状況や経営状況について、大幅な変化が発生していないか確認する。以下に該当する場合は、評議委員会に報告する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○大幅な変化が認められた。(特段の理由なく、著しい赤字の発生や、著しい赤字が発生している場合等) ○将来に財政状況の悪化が見込まれる事が明らかである(事故など)が発生している場合等 <p>施設所管だけでは判断し難い事態での、指導監査部・会計専門員の勧告を受けることにより判断する。</p>
--------------	--

※財務諸表上から得られた情報や財務分析結果など、客観的な情報を記述してください。

※特命要件の状況が複数ある場合は、複数の状況を複数選択して下さい。

評價項目及成績基準(2)品質·陳實·審實

項目	詳細	内容(評価の観点)	主な評査方法	水準を上回る	水準どおり	水準を下回る		
適切な管理の履行	協定や事業計画に沿った管理が適切に履行されているか			<p>・社員の力次第努力により、職員配置基準等に基づく配置、多様な雇用形態を改入された結果的な人員配置がなされている ・専門職や技術者等を有する職員の配置がある。 ・待機すべき実績、成果が認められる</p> <p>・職員配置基準どおりに配置されている ・変更があった場合、事前に従に報告している ・改善要求を受けた場合、速やかに対応している</p> <p>・神戸の事件が認められないにも関わらず、不適切な状態にある</p>				
	○業務の履行は適切か			<p>(項目毎に評価すること) サブカタゴリー記載下の標準項目数に対する実施ありの項目数割合が10割かつ待機すべき実績、成果が認められる</p> <p>(項目毎に評価すること) サブカタゴリー記載下の標準項目数に対する実施ありの項目数割合が9割以上</p>				
	<p>○サービスの開始・終了時の対応は適切か(第三者評価①)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・顧客状況に応じた計画的対応、記録を行っているか(第三者評価②) ・利用者の状況に応じたサービスが適切に実施されているか(第三者評価③) ・プライバシー保護等個人の事業を尊重しているか(第三者評価④) ・事務所業務の標準化を図っているか(第三者評価⑤) 			<p>(項目毎に評価すること) サブカタゴリー記載下の標準項目数に対する実施ありの項目数割合が10割かつ待機すべき実績、成果が認められる</p>				
	○施設等を常に良好な状態で維持管理(継続的な修繕及び整備を含む)しているか			<p>・基本協定、年度協定で定める「施設及び付帯設備の管理に関する要領」等に基づき、適切に管理されている ・継続的な情報、指導について、速やかに改善されていて ・やむを得ない事情等により、計画等に基づかない事態が発生した場合も、速やかに対応し改善のための処置をしている</p>				
	経営における社会的責任を果たしているか			<p>・社会人・様はサービス事業者としてやるべきことを明確にし、その選択に取り組んでいるか(第三者評価⑥)</p> <p>・利用者の権利保護のため組織的な取組みを行っているか(第三者評価⑦)</p> <p>・報酬情報、報告書等は適切になされているか</p> <p>・事務所の情報管理制度を適切に行い活用できるようにしていているか(第三者評価⑧)</p> <p>・利用者へのサービス情報の提供はされているか(第三者評価⑨)</p> <p>・部への報告は適切、適切になされているか</p> <ul style="list-style-type: none"> ・月別報告等、都への定期的な報告は適切になされているか ・基準等が発生した場合、必要な措置を取った上で速やかな報告がなされているか ・郵便による報告の取扱及び検索に付して、適切な対応を取っているか 			<p>・基本協定、年度協定で定める「施設及び付帯設備の管理に関する要領」等に基づき、適切に管理されている ・継続的な情報、指導について、速やかに改善されていて ・やむを得ない事情等により、計画等に基づかない事態が発生した場合も、速やかに対応し改善のための処置をしている</p>	
	施設の委託性は確保されているか			<p>○リスクネガメントに計画的に取り組んでいるか(第三者評価⑩)</p> <p>○施設内外の接達物、設備等の安全の確保について必要な取組を行っているか(指導検査)</p>			<p>(項目毎に評価すること) サブカタゴリー記載下の標準項目数に対する実施ありの項目数割合が10割かつ待機すべき実績、成果が認められる</p> <p>(項目毎に評価すること) サブカタゴリー記載下の標準項目数に対する実施ありの項目数割合が9割以上</p>	
	適切な財務運営・財産管理が行われているか			<p>○経理処理は適切か ・法人が行っている他の事業と経理を明確に区分 ・指定管理者各当該施設の管理以外に使用しない ・統合帳簿及び収支を明らかにした経理帳簿等の整備</p> <p>○原物財産(物品など)の管理は適切か ・保全物品基準の把握 ・不適品、亡失品等の報告</p> <p>○廃棄に関する書類等の管理は適切か ・廃棄標識及び収支を明らかにした経理帳簿等の保管(指定管理期間終了後5年間)</p>			<p>・基本協定等に基づき、適切に管理されているうえに、指定管理者監査の工事がなされる。先進的な取組を行っている。または待機すべき実績、成果が認められる</p> <p>・基本協定等に基づき、適切に管理されているうえに、指定管理者監査の工事がなされる。先進的な取組を行っている。または待機すべき実績、成果が認められる</p> <p>・年度協定で定める「施設及び付帯設備の管理に関する要領」、「施設基盤要領」等に基づき、適切に管理されている ・事前の報告及び報告書の提出が速やかに行われる ・事前の報告及び報告書の提出が適切でない場合、都の指導、指導に基づき速やかに提出し、改善された。</p>	
	財務・財産の状況			<p>○利用者意向や地域・事業環境に関する情報を収集・活用し、サービス内容が向上しているか</p> <p>○利用者意向や地域・事業環境に関する情報を収集・活用し、サービス内容が向上しているか(第三次評価⑪)</p>			<p>(項目毎に評価すること) サブカタゴリー記載下の標準項目数に対する実施ありの項目数割合が10割かつ待機すべき実績、成果が認められる</p> <p>(項目毎に評価すること) サブカタゴリー記載下の標準項目数に対する実施ありの項目数割合が9割以上</p>	
	合計点			<p>B (28点以上)</p>	<p>A* (26点以上27点以下)</p>			
	一次評価・(合計点)			<p>B (18点以下)</p>	<p>A* (19点以上25点以下)</p>			

※指定管理者の責に係るべき事由により、①利用者等の生命・身体・財産に重大な損害が生じた場合、②施設運営に関して法令・協定等に関する違反があった場合、③その他公の施設の設置者としての都の信頼を損ねた場合には、改善の有無を問はずに「B」と評価すること。

なお、上記の各号に該当するか否かの判断にあたっては、事業の適質性、社会的影響や施設の管理運営などの周辺性などを総合的に判断すること。

・補記欄に既述すべき事項([S]の場合は必ず記入)

特記事項	<ul style="list-style-type: none"> -物に評価すべき点(「S」)の場合は必ず記入。 -努力が認められる点 -さらなる結果が期待される点 -その他特記事項 <p>※評価の際に参考にするべき事項を自由に記述</p>
要改善事項	<p>-改善が望まれる点(「D」)の場合は必ず記入。</p> <p>※方法・仕度に関する違反、指定要検査の質に係るべき事故、その他、当該施設の管理直営に影響を及ぼすと考えられる事項等は必ず記入</p> <p>※前回年度中に改善された事項については、併せて改善内容を記載</p>

※各項目の評価理由を基に、総合的かつ具体的に記述してください。また、評価が該当する複数以外についても、記載すべき事項があれば、記入してください。

※「さらなる取組が期待される点」を記述する際には、その要求が協定等の範囲内にあることを確認してください。

【該項目】	
事業者の 財務状況	通常時に階層した対象団体の財務状況や経営状況について、大様な変化が生じていないか確認する。以下に該当する場合は、評価委員会に報告する。 ○通常時に階層した対象団体の財務状況や経営状況について、大様な変化が生じていないか確認する。 ○特段の理由なく、著しい債務の増加や、著しい赤字が発生している場合等 ○通常時に階層した対象団体の財務状況や経営状況について、大様な変化が生じたことが明らかな事象(事件、事故など)が発生している場合等 ○将来的に階層した対象団体の財務状況や経営状況について、大様な変化が生じることが明らかな事象(事件、事故など)が発生している場合等 ○過去所掌だけでは判断し難い項目などの、指導監査部・会計専門部の勘定を得ることにより判断する。
※財務諸表上から読み取られた情報や財務分析結果など、客観的な情報を記述してください。	

特命要件の継続 特命要件の状況が継続しているか

評価項目及び評価基準(①医療施設)

(新)

施設名 (所在地)	○○○○ (東京都○○市○○町1-1-1)	施設種別	○○○○
指定管理者	○○○○		

【評価項目】

大項目	項目	確認項目			
		記点	水準を上回る	水準どおり	水準を下回る
適切な管理の履行	協定や事業計画に沿った管理が適切に履行されているか	記点	水準を上回る	水準どおり	水準を下回る
	○人員配置は適切か	記点	水準を上回る	水準どおり	水準を下回る
	○業務の履行は適切か	記点	水準を上回る	水準どおり	水準を下回る
	・適切な医療が提供されているか	記点	水準を上回る	水準どおり	水準を下回る
	・患者状況に応じた診療・看護計画の策定・記録を行っているか	記点	水準を上回る	水準どおり	水準を下回る
	・患者中心の医療が推進されているか	記点	水準を上回る	水準どおり	水準を下回る
	・プライバシー保護等個人の尊厳を尊重しているか	記点	水準を上回る	水準どおり	水準を下回る
	・医事・診療報酬請求事務の適切な管理を行っているか	記点	水準を上回る	水準どおり	水準を下回る
	○施設等を常に良好な状態で維持管理(軽微な修繕及び整備を含む)しているか	記点	水準を上回る	水準どおり	水準を下回る
	※評価理由欄には、評価項目の総評及び評価の根拠となった事項等を具体的に記述してください。	記点	水準を上回る	水準どおり	水準を下回る
管理状況	経営における社会的責任を果たしているか	記点	水準を上回る	水準どおり	水準を下回る
	○医療機関として守るべきことを明確にし、その達成に取り組んでいるか	記点	水準を上回る	水準どおり	水準を下回る
	個人情報保護、報告等は適切になされているか	記点	水準を上回る	水準どおり	水準を下回る
	○情報の保護、共有に取り組んでいるか	記点	水準を上回る	水準どおり	水準を下回る
	○医療サービス情報を提供しているか	記点	水準を上回る	水準どおり	水準を下回る
	○都への報告は適時、適切になされているか	記点	水準を上回る	水準どおり	水準を下回る
	・月例報告等、都への定期的な報告は適切になされているか	記点	水準を上回る	水準どおり	水準を下回る
	・事故等が発生した場合、必要な措置を取った上で速やかな報告がなされているか	記点	水準を上回る	水準どおり	水準を下回る
	・都による報告の聴取及び調査に対して、適切な対応を取っているか	記点	水準を上回る	水準どおり	水準を下回る
	※評価理由	記点	水準を上回る	水準どおり	水準を下回る
法令等の遵守、組織マネジメント	施設の安全性は確保されているか	記点	水準を上回る	水準どおり	水準を下回る
	○リスクマネジメントに計画的に取り組んでいるか	記点	水準を上回る	水準どおり	水準を下回る
	○施設内外の構造物、設備等の安全の確保について必要な取組を行っているか	記点	水準を上回る	水準どおり	水準を下回る
	※評価理由	記点	水準を上回る	水準どおり	水準を下回る
	※評価理由	記点	水準を上回る	水準どおり	水準を下回る

(旧)

施設名 (所在地)	○○○○ (東京都○○市○○町1-1-1)	施設種別	○○○○
指定管理者	○○○○		

【評価項目】

大項目	項目	確認項目			
		記点	水準を上回る	水準どおり	水準を下回る
適切な管 理の履行	協定や事業計画に沿った管理が適切に履行されているか	記点	水準を上回る	水準どおり	水準を下回る
	○人員配置は適切か	記点	水準を上回る	水準どおり	水準を下回る
	○業務の履行は適切か	記点	水準を上回る	水準どおり	水準を下回る
	・適切な医療サービスが提供されているか	記点	水準を上回る	水準どおり	水準を下回る
	・患者状況に応じた診療・看護計画の策定・記録を行っているか	記点	水準を上回る	水準どおり	水準を下回る
	・患者サービス向上に向けた取組を実施しているか	記点	水準を上回る	水準どおり	水準を下回る
	・プライバシー保護等個人の尊厳を尊重しているか	記点	水準を上回る	水準どおり	水準を下回る
	・医事・診療報酬請求事務の適切な管理を行っているか	記点	水準を上回る	水準どおり	水準を下回る
	○施設等を常に良好な状態で維持管理(軽微な修繕及び整備を含む)しているか	記点	水準を上回る	水準どおり	水準を下回る
	※評価理由欄には、評価項目の総評及び評価の根拠となった事項等を具体的に記述してください。	記点	水準を上回る	水準どおり	水準を下回る
管理状況	個人情報保護、報告等は適切になされているか	記点	水準を上回る	水準どおり	水準を下回る
	○情報の保護、共有に取り組んでいるか	記点	水準を上回る	水準どおり	水準を下回る
	○医療機関として必要な届出等の履行を行っているか	記点	水準を上回る	水準どおり	水準を下回る
	○医療サービス情報を提供しているか	記点	水準を上回る	水準どおり	水準を下回る
	○都への報告は適時、適切になされているか	記点	水準を上回る	水準どおり	水準を下回る
	・月例報告等、都への定期的な報告は適切になされているか	記点	水準を上回る	水準どおり	水準を下回る
	・事故等が発生した場合、必要な措置を取った上で速やかな報告がなされているか	記点	水準を上回る	水準どおり	水準を下回る
	・都による報告の聴取及び調査に対して、適切な対応を取っているか	記点	水準を上回る	水準どおり	水準を下回る
	※評価理由	記点	水準を上回る	水準どおり	水準を下回る
	※評価理由	記点	水準を上回る	水準どおり	水準を下回る
法令等の遵守、組織マネジメント	施設の安全性は確保されているか	記点	水準を上回る	水準どおり	水準を下回る
	○患者の安全の確保、向上に計画的に取り組んでいるか	記点	水準を上回る	水準どおり	水準を下回る
	○施設内外の構造物、設備等の安全の確保について必要な取組を行っているか	記点	水準を上回る	水準どおり	水準を下回る
	※評価理由	記点	水準を上回る	水準どおり	水準を下回る
	※評価理由	記点	水準を上回る	水準どおり	水準を下回る
安全性の確保	施設の安全性は確保されているか	記点	水準を上回る	水準どおり	水準を下回る
	○リスクマネジメントに計画的に取り組んでいるか	記点	水準を上回る	水準どおり	水準を下回る
	○施設内外の構造物、設備等の安全の確保について必要な取組を行っているか	記点	水準を上回る	水準どおり	水準を下回る
	※評価理由	記点	水準を上回る	水準どおり	水準を下回る
	※評価理由	記点	水準を上回る	水準どおり	水準を下回る

評価項目及び評価基準(①医療施設)

		確認項目			
大項目	項目	水銀を上回る 水銀を下回る 水銀を上回る 水銀を下回る 水銀を上回る 水銀を下回る	水銀を上回る 水銀を下回る 水銀を上回る 水銀を下回る 水銀を上回る 水銀を下回る	水銀を上回る 水銀を下回る 水銀を上回る 水銀を下回る 水銀を上回る 水銀を下回る	水銀を上回る 水銀を下回る 水銀を上回る 水銀を下回る 水銀を上回る 水銀を下回る
	適切な財務運営・財産管理が行われているか	○経理処理は適切か ・法人が行っている他の事業と経理を明確に区分 ・指定管理料を当該施設の管理以外に使用しない ・契約帳簿及び収支を明らかにした経理帳簿等の整備	○都有財産(物品など)の管理は適切か ・保存物品整理等の整備 ・不適格品、亡失品等の報告	○経理に関する書類等の管理は適切か ・契約帳簿及び収支を明らかにした経理帳簿等の保管 (指定管理期間終了後5年間)	○評価理由
	財務・財産の状況	○	○	○	
	適切な財務運営・財産管理が行われているか	○経理処理は適切か ・法人が行っている他の事業と経理を明確に区分 ・指定管理料を当該施設の管理以外に使用しない ・契約帳簿及び収支を明らかにした経理帳簿等の整備	○都有財産(物品など)の管理は適切か ・保存物品整理等の整備 ・不適格品、亡失品等の報告	○経理に関する書類等の管理は適切か ・契約帳簿及び収支を明らかにした経理帳簿等の保管 (指定管理期間終了後5年間)	○評価理由
	財務・財産の状況	○	○	○	

特記事項	・特に評価すべき点('S'の場合は必ず記入) ・努力が認められる点 ・さらなる取組が期待される点 ・その他特記事項 ※評価の際に参考とすべき事項を自由に記載
要改善事項等	・改善が望まれる点('B'の場合は必ず記入) ※法令・協定等に関する違反、指定管理者の責に帰すべき事故、その他、当該施設の管理運営に影響を及ぼすと考えられる事項等は必ず記載 ※当該年度中に改善された事項については、併せて改善内容を記載

*各項目の評価理由を基に、総合的かつ具体的に記述してください。また、評価が該当する欄以外についても、記載すべき事項があれば、記入してください。

【一次評価結果】

評点	標準点	評価基準				得点	○
		S	A*	A	B		
	20点	27点以上 26点以下	25点以上 24点以下	18点以上 24点以下	17点以下	0点	○

*指定管理者の責に帰すべき事由により、①利用者等の生命・身体・財産に重大な損害が生じた場合、②施設運営に間違して法令・協定等に関する違反があった場合、③その他の公の施設の設置者としての都の信頼を損ねた場合には、改善の有無を問わずに「B」と評価すること。
なお、上記の各号に該当するか否かの判断にあたっては、事業の悪質性、社会的影響や施設の管理運営との関連性などを設置条例の規定等に照らし、総合的に判断すること。

【確認事項】

事業者の 財務状況	
--------------	--

*財務諸表から得られた情報や財務分析結果など、客観的な情報を記述してください。

特命要件の維持	
---------	--

*特命により指定管理者を決定している場合、特命要件を掛け、各要件の継続の有無を確認してください。

		確認項目			
大項目	項目	水銀を上回る 水銀を下回る 水銀を上回る 水銀を下回る 水銀を上回る 水銀を下回る	水銀を上回る 水銀を下回る 水銀を上回る 水銀を下回る 水銀を上回る 水銀を下回る	水銀を上回る 水銀を下回る 水銀を上回る 水銀を下回る 水銀を上回る 水銀を下回る	水銀を上回る 水銀を下回る 水銀を上回る 水銀を下回る 水銀を上回る 水銀を下回る
	適切な財務運営・財産管理が行われているか	○経理処理は適切か ・法人が行っている他の事業と経理を明確に区分 ・指定管理料を当該施設の管理以外に使用しない ・契約帳簿及び収支を明らかにした経理帳簿等の整備	○都有財産(物品など)の管理は適切か ・保存物品整理等の整備 ・不適格品、亡失品等の報告	○経理に関する書類等の管理は適切か ・契約帳簿及び収支を明らかにした経理帳簿等の保管 (指定管理期間終了後5年間)	○評価理由
	財務・財産の状況	○	○	○	
	適切な財務運営・財産管理が行われているか	○経理処理は適切か ・法人が行っている他の事業と経理を明確に区分 ・指定管理料を当該施設の管理以外に使用しない ・契約帳簿及び収支を明らかにした経理帳簿等の整備	○都有財産(物品など)の管理は適切か ・保存物品整理等の整備 ・不適格品、亡失品等の報告	○経理に関する書類等の管理は適切か ・契約帳簿及び収支を明らかにした経理帳簿等の保管 (指定管理期間終了後5年間)	○評価理由
	財務・財産の状況	○	○	○	

事業効果	サービス内 容の向 上	事業内容、職員対応等について、利用者の反応はどうか	○	○	○
		○利用者意向や地域・事業環境に関する情報を収集・活用しているか	○	○	○

*各項目の評価理由を基に、総合的かつ具体的に記述してください。また、評価が該当する欄以外についても、記載すべき事項があれば、記入してください。

【一次評価結果】

評点	標準点	評価基準				得点	○
		S	A*	A	B		
	20点	27点以上 26点以下	25点以上 24点以下	18点以上 24点以下	17点以下	0点	○

*指定管理者の責に帰すべき事由により、①利用者等の生命・身体・財産に重大な損害が生じた場合、②施設運営に間違して法令・協定等に関する違反があった場合、③その他の公の施設の設置者としての都の信頼を損ねた場合には、改善の有無を問わずに「B」と評価すること。

なお、上記の各号に該当するか否かの判断にあたっては、事業の悪質性、社会的影響や施設の管理運営との関連性などを設置条例の規定等に照らし、総合的に判断すること。

【確認事項】

事業者の 財務状況	
--------------	--

*財務諸表から得られた情報や財務分析結果など、客観的な情報を記述してください。

特命要件の維持	
---------	--

*特命により指定管理者を決定している場合、特命要件を掛け、各要件の継続の有無を確認してください。

評価項目及び評価基準(②児童・母子・婦人・障害・療育)

(新)

施設名 (所在地)	○○○○ (東京都○○市○○町1-1-1)	施設種別	○○○○
指定管理者	○○○○		

(旧)

施設名 (所在地)	○○○○ (東京都○○市○○町1-1-1)	施設種別	○○○○
指定管理者	○○○○		

【評価項目】

大項目	項目	確認項目		
適切な管 理の履行	協定や事業計画に沿った管理が適切に履行されているか	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	○人員配置は適切か	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	○業務の履行は適切か	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	・サービスの開始・終了時の対応は適切か	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	・個別状況に応じた計画策定・記録を行っているか	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	・利用者の状況に応じたサービスが適切に実施されているか	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	・プライバシー保護等個人の尊厳を尊重しているか	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	・事務所業務の標準化を図っているか	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	○施設等を常に良好な状態で維持管理(軽微な修繕及び整備を含む)しているか	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	（評価理由）	※評価理由欄には、評価項目の総評及び評価の根拠となった事項等を具体的に記述してください。		
管理状況	経営における社会的責任を果たしているか	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	○社会人・福祉サービス事業者として守るべきことを明確にし、その達成に取り組んでいるか	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	○利用者の権利擁護のために組織的な取組みを行っているか	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	個人情報保護、報告等は適切になされているか	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	○事業所の情報管理を適切に行い活用できるようにしているか	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	○利用者へのサービス情報の提供はされているか	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	○都への報告は適時、適切になされているか	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	・月例報告等、都への定期的な報告は適切になされているか	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	・事故等が発生した場合、必要な措置を取った上で速やかな報告がなされているか	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	・都による報告の聴取及び調査に対して、適切な対応を取っているか	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
（評価理由）				
安全性の 確保	施設の安全性は確保されているか	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	○リスクマネジメントに計画的に取り組んでいるか	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	○施設内外の構造物、設備等の安全の確保について必要な取組を行っているか(指導検査)	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	（評価理由）			

大項目	項目	確認項目		
適切な管 理の履行	協定や事業計画に沿った管理が適切に履行されているか	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	○人員配置は適切か	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	○業務の履行は適切か	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	・サービスの開始・終了時の対応は適切か	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	・個別状況に応じた計画策定・記録を行っているか	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	・利用者の状況に応じたサービスが適切に実施されているか	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	・プライバシー保護等個人の尊厳を尊重しているか	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	・事務所業務の標準化を図っているか	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	○施設等を常に良好な状態で維持管理(軽微な修繕及び整備を含む)しているか	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	（評価理由）	※評価理由欄には、評価項目の総評及び評価の根拠となった事項等を具体的に記述してください。		
管理状況	個人情報保護、報告等は適切になされているか	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	○情報の保護、共有に取り組んでいるか	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	○社会人・福祉サービス事業者として守るべきことを明確にし、その達成に取り組んでいるか	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	○利用者へのサービス情報の提供はされているか	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	○都への報告は適時、適切になされているか	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	・月例報告等、都への定期的な報告は適切になされているか	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	・事故等が発生した場合、必要な措置を取った上で速やかな報告がなされているか	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	・都による報告の聴取及び調査に対して、適切な対応を取っているか	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	（評価理由）			
	安全性の 確保	施設の安全性は確保されているか	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
○利用者の安全の確保・向上に計画的に取り組んでいるか	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
○施設内外の構造物、設備等の安全の確保について必要な取組を行っているか(指導検査)	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
（評価理由）				

評価項目及び評価基準(②児童・母子・婦人・障害・療育)

34

大項目	項目	確認項目				大項目	項目	確認項目			
財務・財産の状況	適切な財務運営・財産管理が行われているか	<input checked="" type="checkbox"/> 水準を下回る <input type="checkbox"/> 水準を維持する <input checked="" type="checkbox"/> 水準を上回る				財務・財産の状況	適切な財務運営・財産管理が行われているか	<input checked="" type="checkbox"/> 水準を下回る <input type="checkbox"/> 水準を維持する <input checked="" type="checkbox"/> 水準を上回る			
	○基盤処理は適切か ・法人が行っている他の事業と経理を明確に区分 ・指定管理料を当該施設の管理以外に使用しない ・契約帳簿及び収支を明らかにした経理帳簿等の整備	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		○基盤処理は適切か ・法人が行っている他の事業と経理を明確に区分 ・指定管理料を当該施設の管理以外に使用しない ・契約帳簿及び収支を明らかにした経理帳簿等の整備	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	○都道府県(物品など)の管理は適切か ・保存物品整理策の整備 ・不適格品・亡失品等の報告	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		○都道府県(物品など)の管理は適切か ・保存物品整理策の整備 ・不適格品・亡失品等の報告	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	○経理に関する書類等の管理は適切か ・契約帳簿及び収支を明らかにした経理帳簿等の保管 (指定管理期間終了後5年間) (評価理由)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		○経理に関する書類等の管理は適切か ・契約帳簿及び収支を明らかにした経理帳簿等の保管 (指定管理期間終了後5年間) (評価理由)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
事業効果 サービス内容の向上	利用者意向や地域・事業環境に関する情報を収集・活用し、サービス内容が向上しているか	<input checked="" type="checkbox"/> 水準を下回る <input type="checkbox"/> 水準を維持する <input checked="" type="checkbox"/> 水準を上回る				サービス 事業効果 サービス内容の向上	事業内容、職員対応等について、利用者の反応はどうか	<input checked="" type="checkbox"/> 水準を下回る <input type="checkbox"/> 水準を維持する <input checked="" type="checkbox"/> 水準を上回る			
	○利用者意向や地域・事業環境に関する情報を収集・活用し、サービス内容が向上しているか (評価理由)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		○利用者意向や地域・事業環境に関する情報を収集・活用しているか (評価理由)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	特記事項	・特に評価すべき点(「S」の場合は必ず記入) ・努力が認められる点 ・さらなる取組が期待される点 ・その他特記事項 ※評価の際に参考とすべき事項を自由に記載					特記事項	・特に評価すべき点(「S」の場合は必ず記入) ・努力が認められる点 ・さらなる取組が期待される点 ・その他特記事項 ※評価の際に参考とすべき事項を自由に記載			
要改善事項等	・改善が望まれる点(「B」の場合は必ず記入) ※法令・協定等に関する違反、指定管理者の責に帰すべき事故、その他、当該施設の管理運営に影響を及ぼすと考えられる事項等は必ず記載 ※当該年度中に改善された事項については、併せて改善内容を記載					要改善事項等	・改善が望まれる点(「B」の場合は必ず記入) ※法令・協定等に関する違反、指定管理者の責に帰すべき事故、その他、当該施設の管理運営に影響を及ぼすと考えられる事項等は必ず記載 ※当該年度中に改善された事項については、併せて改善内容を記載				
※各項目の評価理由を基に、総合的かつ具体的に記述してください。また、評価が該当する欄以外についても、記載すべき事項があれば、記入してください。											
【一次評価結果】											
評点	標準点	評価基準				評点	標準点	評価基準			
		S	A+	A-	B			S	A+	A-	B
	21点	28点以上	25点以上	19点以上	18点以下		20点	27点以上	25点以上	18点以上	17点以下
		27点以下	25点以下	24点以下	18点以下			24点以下	23点以下	17点以下	
※指定管理者の責に帰すべき事由により、①利用者等の生命・身体・財産に重大な損害が生じた場合、②施設運営に関連して法令・協定等に関する違反があった場合、③その他公の施設の設置者としての都の信頼を損ねた場合には、改善の有無を問わずに「B」と評価すること。 なお、上記の各号に該当するか否かの判断にあたっては、事業の適質性、社会的影響や施設の管理運営との関連性などを設置条例の規定等に照らし、総合的に判断すること。											
【確認事項】											
事業者の 財務状況											
※財務諸表から得られた情報や財務分析結果など、客観的な情報を記述してください。											
特命要件の継続											
※特命により指定管理者を選定している場合、特命要件を挙げ、各要件の継続の有無を確認してください。											
【確認事項】											
事業者の 財務状況											
※財務諸表から得られた情報や財務分析結果など、客観的な情報を記述してください。											
特命要件の継続											
※特命により指定管理者を選定している場合、特命要件を挙げ、各要件の継続の有無を確認してください。											

第三者評価結果採点資料

(例:児童養護施設)

【指定管理評価】

水準を上回る…実施ありの数/標準項目数の割合が「100%」かつ「特筆すべき実績・成果」がある
 水準どおり…実施ありの数/標準項目数の割合が「90%以上」
 水準を下回る…実施ありの数/標準項目数の割合が「90%未満」

○○学園	
①サービスの開始にあたり子どもや保護者に説明し、理解を得ている	3
2 サービスの開始及び終了の際に、環境変化に対応できるよう支援を行っている	4
計	0 7
割合	0%
特筆すべき実績・成果の有無	無
指定管理評価	水準を下回る
○○学園	
②個別支援計画に基づき、自立した生活が営めるよう支援を行っている	3
2 子どもや保護者の希望と関係者の意見を取り入れた自立支援計画を作成している	4
3 子どもに関する記録が行われ、管理体制を確立している	2
4 子どもの状況等に関する情報を職員間で共有化している	2
計	0 11
割合	0%
特筆すべき実績・成果の有無	無
指定管理評価	水準を下回る
○○学園	
③個別の自立支援計画に基づいて、自立した生活が営めるよう支援を行っている	5
2 家族等との関係構築に向けた取り組みを行っている	6
3 子どもが楽しく安心して食事ができるようにしている	5
4 子どもの健康を維持するための支援を行っている	6
5 子どもの精神面でのケアについてさまざまな取り組みを行っている	3
6 子どもの自主性を尊重し、施設での生活が楽しく快適になるよう支援を行っている	4
7 子ども一人ひとりに応じた学力向上・進路決定のための取り組みを行っている	6
8 地域との連携のもとに子どもの生活の幅を広げるための取り組みを行っている	3
計	0 38
割合	0%
特筆すべき実績・成果の有無	無
指定管理評価	水準を下回る
○○学園	
④子どものプライバシー保護を徹底している	3
2 サービスの実施にあたり、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している	3
計	0 6
割合	0%
特筆すべき実績・成果の有無	無
指定管理評価	水準を下回る

第三者評価結果採点資料

〇〇学園	
⑤事業所業務の標準化を図っているか	実績の有無
1 手引書等を整備し、事業所業務の標準化を図るために取り組みをしている	3
2 サービスの向上をめざして、事業所の標準的な業務水準を見直す取り組みをしている	2
計	6
割合	0%
特筆すべき実績・成果の有無	無
指定管理評価	水準を下回る
⑥社会人・福祉サービス従事者として守るべきことを明確にし、各の専門性に取組んでいる	実績の有無
1 社会人・福祉サービスに従事する者として守るべき法・規範・倫理などを周知し、遵守されるよう取り組んでいる	2
2 透明性を高めるために、事業所の活動内容を開示するなど開かれた組織となるよう取り組んでいる	1
計	3
割合	0%
特筆すべき実績・成果の有無	無
指定管理評価	水準を下回る
⑦虐待に対する防止対策と対応を徹底している	実績の有無
1 虐待に対し組織的な防止対策と対応をしている	2
計	2
割合	0%
特筆すべき実績・成果の有無	無
指定管理評価	水準を下回る
⑧事業所の情報管理を適切に行い活用できるようにしている	実績の有無
1 事業所の情報管理を適切に行い活用できるようにしている	4
計	4
割合	0%
特筆すべき実績・成果の有無	無
指定管理評価	水準を下回る
⑨子どもや保護者等に対してサービスの情報を提供している	実績の有無
1 子どもや保護者等に対してサービスの情報を提供している	3
計	3
割合	0%
特筆すべき実績・成果の有無	無
指定管理評価	水準を下回る
⑩事業所としてリスクマネジメントに取り組んでいる	実績の有無
1 事業所としてリスクマネジメントに取り組んでいる	5
計	5
割合	0%
特筆すべき実績・成果の有無	無
指定管理評価	水準を下回る
⑪利用者の意向(意見・要望・苦情)を多様な方法で把握し、迅速に対応する体制を整えている	実績の有無
1 利用者の意向(意見・要望・苦情)を多様な方法で把握し、迅速に対応する体制を整えている	2
2 事業所を取り巻く環境について情報を把握・検討し、課題を抽出している	6
計	8
割合	0%
特筆すべき実績・成果の有無	無
指定管理評価	水準を下回る

指定管理者評価委員会 今後の予定

第1回 令和元年6月25日（火曜日）

- 評価の概要等
- 評価の進め方等



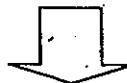
令和元年7月3日（水曜日）まで

[質問等受付期間]



第2回 令和元年7月23日（火曜日）

- 一次評価結果概要及び二次評価結果（案）の説明（事務局、所管部）
- 審議
- 決定

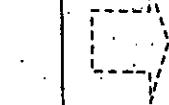


第2回終了後

評価結果の確定
(指定管理者への通知)

第3回 指定管理者からの異議申し立てがあった場合に開催（別途調整）

- 再評価
- 審議
- 決定



令和元年9月中旬
福祉保健局・総務局行政改革推進部の
ホームページに公表

